

Press Release

日本土地建物株式会社
東京建物株式会社
株式会社日建設計
清水建設株式会社

『京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業(東京都中央区)』における 市街地再開発組合 設立認可について

日本土地建物(株) (代表企業)、東京建物(株)、(株)日建設計、清水建設(株)の4社が特定業務代行者として参画している『京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業』は、定款及び事業計画を定め、平成23年7月12日に東京都知事より、市街地再開発組合設立の認可を受けましたのでお知らせいたします。

「京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業」は、「京橋の歴史と調和した新しいまちづくり」のコンセプトのもと、地下鉄銀座線京橋駅に隣接する約1ヘクタールの区域において、業務・商業機能の高度化や、文化・観光機能の導入など、各機能を適切に調和させ、東京駅前地域における活力と魅力あるまちづくりの、先導的役割を担うプロジェクトです。

京橋の新たなランドマークともなる計画建物は、都市再生特別地区を活用し、中央区指定の有形文化財である明治屋京橋ビルと、低層・高層に分節された再開発棟を配置し、広場、貫通路、歩道状空地等の多様なオープンスペースを活かして、中心市街地にふさわしい良好な都市空間の形成を目指します。

今後、同組合を施行者として、本事業は推進されます。日本土地建物(株)、東京建物(株)、(株)日建設計、清水建設(株)の4社は特定業務代行者として、施設建築物等の設計・監理、施工(明治屋京橋ビルの耐震化含む)、保留床の取得・処分に係る業務等において、専門的な知識、豊富な経験・ノウハウ等を結集し、事業推進の支援を行い、京橋地区の新たなまちづくりに寄与するよう取り組んでまいります。

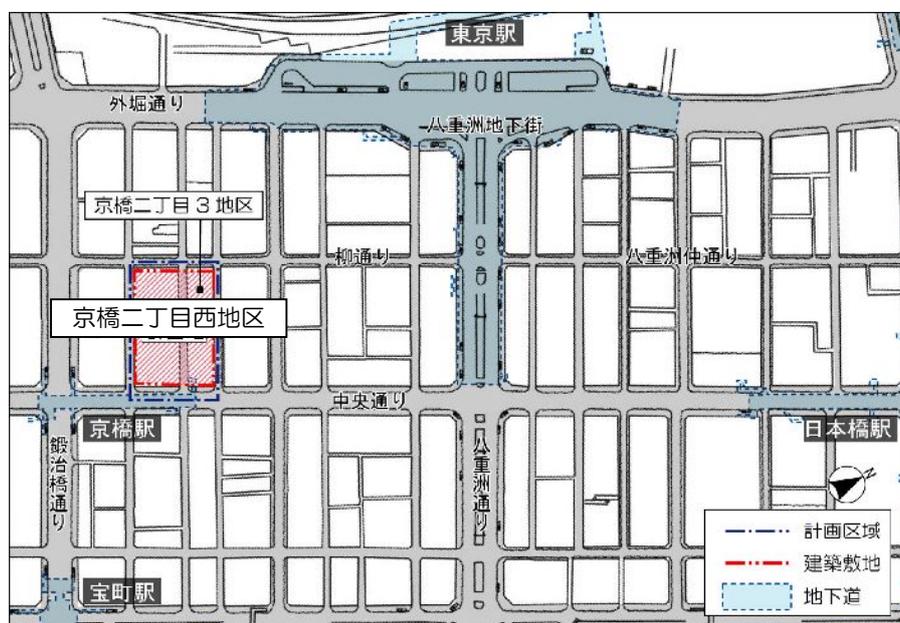
参考資料

■ 計画概要	名称	京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業
	所在地	東京都中央区京橋二丁目2、3番地他
	区域面積	約1.0ha
	延床面積	約118,140㎡
	階数	地下3階、地上33階
	構造	SRC造(一部RC造、S造)
	主要用途	事務所、店舗、公共公益施設
	施行者	京橋二丁目西地区市街地再開発組合 (現在は京橋二丁目西地区再開発準備組合)
	特定業務代行者	日本土地建物(株)、東京建物(株)、(株)日建設計、清水建設(株)
	参加組合員	日本土地建物(株)、東京建物(株)、清水建設(株)

■外観イメージ



■地区



以上